



山の手通信

2019年3月24日

会長 XXXXXXXXXX

● 集会所の利用について

集会所を開けると、テーブルが出しっぱなし、食べこぼしが床に落ち付着など、集会所利用後の後片付けができておらず、本来の集会所利用目的を遅延し、大掃除を行いました。

事前に集会所を利用した団体は、申請書の記録より、スポ少野球部と思われます。

● スポ少野球部の集会所利用禁止について

「和木町営集会所管理規定 第7条」違反により、当分の間 スポ少野球部の 和木2丁目第3集会所利用を禁止します。

※ 和木町営集会所管理規定 第7条

集会所の使用者は、その建物設備及び備品類の使用に関しては、必要な注意を払い、火元等事故の発生防止には特に留意し、使用後は清掃整備を行い火気、戸締り等の点検をしたのち管理人に届け出なければならない。

● 総会について

3月31日、自治会総会を行います。

● 防災行政無線テレホンサービス (無料) 0120-52-2136

「山の手自治会」で 検索

山の手ウェブ > <http://yamanote.link>

班	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19

【注意】：月日を記入して次の方に回してください。最後の方は班長さんに渡してください。